

事務事業名	所管	評価の結果								コメント
		実施すべき	次年度以降へ繰越	縮小	統廃合	再検討	廃止	その他		
水産物供給基盤機能保全事業	農林水産課								○	事業箇所は機能保全調査の結果に基づき検討のこと。
農地地図管理システムハード及びデータ更新業務	農業委員会	○								実施すべきである。 適正な農地管理の基幹業務であり必要と認めるが、財源に関しては補助事業等の活用可否を含め検討し、一般財源負担の抑制に努めること。
県道維持改良事業負担金（県営事業負担金）	建設課	○								実施すべきである。
県営川棚港地方港湾改修費（白石地区港湾改修事業）負担金（県営事業負担金）	建設課	○								引き続き実施すべきである。早期の整備に向けた要望に努めること。
県営川棚港地方港湾改修費（百津地区環境整備事業）負担金（県営事業負担金）	建設課	○								実施すべきである。
社会資本整備総合交付金（東臨港線、上組西部線）	建設課	○								引き続き実施すべきである。
社会資本整備総合交付金（中倉線・川棚医療センター前交差点）	建設課	○								実施すべきである。 早期着手に向け関係機関と十分連携を図ること。
社会資本整備総合交付金（橋梁点検）	建設課	○								実施すべきである。 施設の適正な維持管理に努めること。
社会資本整備総合交付金（橋梁工事）	建設課	○								実施すべきである。 施設の適正な補修に努め、長寿命化を図ること。
道路新設改良事業（野口線、下組野口線、宿二号線、小串新谷線、上組ダイヤ線、百津配水池線、猪乗川内線、三反間線）	建設課	○								町道の安全性の確保・向上を図る上でも必要な事業と認められ、実施すべきである。
道路新設改良事業（野口線）	建設課	○								公共残土の有効活用と道路拡幅改良の目的を達成する事業であり、実施すべきである。
急傾斜地崩壊対策事業	建設課							○		関係者間の調整に目途をつけるとともに、条例、規則の制定をすること。
山手地区急傾斜地崩壊対策事業	建設課	○								実施すべきである。 予算の範囲内とする。
川棚町営住宅等長寿命化計画に基づく維持補修	建設課	○								引き続き実施すべきである。 計画的な維持管理に努め施設の長寿命化を図ること。
小学校トイレ改修工事	教育委員会	○								補助金の採択見通しを踏まえ実施すべきである。 学校生活スケジュールへの影響を最小限にとどめるよう、工期や施工法について配慮すること。
川棚町中央公民館エレベーター改修工事	教育委員会	○								実施すべきである。 施設利用者の安全性を確保する上でも必要と認める。
公会堂舞台袖音響ワゴン取替及びワイヤレスマイクロホン装置取替工事	教育委員会			○						ハンド型ワイヤレスマイクロホンの交換で当面様子を見ること。
公会堂舞台吊物設備改修工事	教育委員会			○						諸幕取替修繕は見送り、安全上必要なものを優先して実施すること。
配水管布設替工事	水道課	○								独立採算性の範囲を堅持して実施すること。
公共下水道事業（川棚処理区：汚水管渠）	水道課	○								実施すべきである。 補助金の採択範囲内で効果的・効率的に推進すること。
川棚町第2次水道ビジョン及び経営戦略策定業務	水道課	○								実施すべきである。 ただし、独立採算性が堅持されているので一般会計からの繰出しは不要である。